

令和4(2022)年度  
事業者向け脱炭素化促進事業補助金申請の  
手引き

事業者向け脱炭素化促進事業補助金の申請及び受給をされる皆様へ

事業者向け脱炭素化促進事業補助金（以下「本補助金」という）は、公的資金を財源としておりますので、社会的にその適正な執行が強く求められており、本市としましては、不正行為に対しては厳正に対処しております。

従いまして、本補助金の交付申請をされる方におかれましては、以下の点について十分認識された上で、申請手続きを行っていただくようお願いします。

1. 本補助金に関係する全ての提出書類には、いかなる理由があっても、その内容に虚偽の記述を行わないでください。
2. 次の場合は、本補助金の対象になりません。
  - ・ **本補助金の交付決定前に、工事に着手した場合**
  - ・ **国から経費の全部又は一部を補助されるもの**
3. 本補助金で取得、又は効用の増加した財産（取得財産等）を当該資産の処分制限期間（法定耐用年数）内に処分（補助金の交付目的に反して使用・売却・譲渡・交換・貸与・廃棄又は担保に供することをいう）しようとするときは、事前に処分内容について承認を受けなければなりません。また、その際、補助金の返還が発生する場合があります。

また、事業者向け脱炭素化促進事業実施要綱及び事業者向け脱炭素化促進補助金交付要領、本手引きに記載された、補助金の申請から受給にかかる手続き及び必要書類等並びに事業終了後の責務等についても十分確認された上で、本補助金の申請手続きを行っていただくようお願いします。

## 【目 次】

1	事業の概要.....	- 1 -
	(1) 目的.....	- 1 -
	(2) 補助の概要.....	- 1 -
	(3) 補助事業の手続きの流れ.....	- 6 -
2	交付申請.....	- 7 -
	(1) 受付期間.....	- 7 -
	(2) 申請書の提出.....	- 7 -
	(3) 交付決定.....	- 9 -
3	事業実施.....	- 10 -
	(1) 補助対象事業着手.....	- 10 -
	(2) 補助対象事業の内容変更.....	- 10 -
	(3) 補助対象事業の廃止.....	- 10 -
4	実績報告等.....	- 10 -
	(1) 実績報告・補助金の請求.....	- 10 -
	(2) 完了検査.....	- 12 -
	(3) 補助金の額の確定.....	- 13 -
	(4) 補助金の経理等.....	- 13 -
5	補助対象事業終了後における申請者の責務等.....	- 13 -
	(1) 導入設備の利用状況報告書の提出.....	- 13 -
	(2) 環境価値の取引の制限.....	- 13 -
	(3) 取得財産の処分の制限.....	- 13 -
6	記入例.....	- 14 -

## 1 事業の概要

### (1) 目的

本事業は、市内中小企業者等による太陽光発電設備及び定置型蓄電池、給電性能を有するEVの導入に対し、補助金を交付することにより、コロナ禍において電気料金の高騰等に直面する事業者の負担を軽減するとともに、市内における温室効果ガス排出量の削減を図ることを目的としています。

### (2) 補助の概要

#### ① 補助対象者

市内に事業所を有する中小企業者※1、中小企業団体※2、青色申告を行っている個人事業主、医療法人、学校法人、社会福祉法人、一般社団法人※3、一般財団法人※3、公益社団法人※3、公益財団法人※3、協同組合等であって、次のいずれにも該当するものです。

- ・市税の滞納がないこと
- ・暴力団排除にかかる誓約ができること

※1 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に準じ、下表に規定する会社及び個人

業種	資本金基準	従業員基準
	資本の額又は出資の総額	常時使用する従業員 (注)
①製造業、建設業、運輸業、その他(ゴム製品製造業除く。)	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業	3億円以下	900人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③小売業	5千万円以下	50人以下
④サービス業(以下を除く)	5千万円以下	100人以下
ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

▶ **資本金基準又は従業員基準のどちらか一方を満たせば中小企業者とする。**

注 労働基準法第20条の「予め解雇の予告を必要とする者」は、従業員として扱います。このため、正社員に準じた労働形態である場合は、従業員に含まれます。

※2 中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)第3条第1項第1号から第9号までに規定する団体

※3 中小企業基本法第2条に規定する主たる業種に記載の従業員規模以下の者

#### ② 申請者

##### 補助対象者

- ・リース又はオンサイトPPAによる導入の場合は、リース会社又はPPA事業者※  
※ リース又はオンサイトPPAによる導入の場合、需要家注は補助対象者の要件を満たす必要はありますが、リース会社又はPPA事業者は補助対象者の要件を満たす必要はありません。ただし、誓約書(様式第3号)は必要です。  
注 電気の供給を受けて使用している者をいう。

③ 補助対象設備・補助額・予定件数等※1, ※2

補助対象	補助額	予定件数	予算額(千円)
太陽光発電設備	5万円/kW (上限10kW未満)	50	25,000
定置型蓄電池	6.3万円/kWh(上限10kWh未満)	30	18,900
給電性能を有するEV	20万円/台 (上限1社5台)	100	20,000
	計	180	63,900

※1 それぞれ単体の導入であっても補助対象となります。

※2 リース又はオンサイトPPAによる導入の場合も補助対象となります。

補助対象となる期間の条件について

補助対象	条件
太陽光発電設備	令和4年11月30日以降に契約し、交付決定後に着工すること
定置型蓄電池	同上(太陽光発電設備を既に設置しているか、同時に設置する場合は太陽光発電設備の連系開始日から30日以内に保証開始するもの)
給電性能を有するEV	令和4年11月30日以降に契約し、交付決定後に車両の登録を行うこと

④ 補助率、算出方法及び上限額

【太陽光発電設備】

- ・補助額：5万円/kW (定額)
- ・算出方法：太陽光発電設備出力※×補助額
  - ※ 太陽光パネルとパワーコンディショナーの出力のうちいずれか小さい値。
  - ※ 小数第2位以下切り捨て
  - ※ 太陽光パネル・パワーコンディショナーの出力が両者とも10kW未満である必要があります。
- ・補助上限額 49.5万円(9.9kW×5万円)

【定置型蓄電池】

- ・補助額：6万3千円/kWh (定額)
- ・算出方法：定置型蓄電池の定格容量※×補助額
- ・補助上限額：62.3万円(9.9kWh×6.3=62.37のうち、千円未満切り捨て)
  - ※ 小数第2位以下、千円未満切り捨て
  - ※ 補助対象は定格容量10kWh未満の定置型蓄電池に限ります。

【給電性能を備えたEV】

- ・補助率：20万円/台 (補助上限台数：1社につき5台まで)
- ・補助上限額：100万円

## ⑤ 主な補助要件

### 【太陽光発電設備】

- (1) 未使用の太陽光発電設備を事業所に導入すること。
- (2) 太陽光パネル及びパワーコンディショナーの出力が10kW未満であること。
- (3) 次の(a), (b)のいずれかを満たすこと。
  - (a) 本事業により導入する太陽光発電設備で発電する電力量の50%以上を自家消費すること。
  - (b) 需要家の敷地外に本事業により導入する再エネ発電設備で発電した電力を、自営線により当該需要家に供給して消費すること。
- (4) 再エネ特措法第9条第4項に基づく固定価格買取 (FIT) 制度又はFeed in Premium (FIP) 制度の認定を受けないこと。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第5号ロに定める接続供給（自己託送）を行わないこと。
- (6) 発電量を計測する機器を備えること。
- (7) 本事業によって得られる環境価値のうち、需要家に供給を行った電力量に紐付く環境価値を需要家に帰属させるものであること。
- (8) 再エネ特措法に基づく「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」（資源エネルギー庁）に定める遵守事項等に準拠して事業を実施すること（ただし、専らFITの認定を受けた者に対するものを除く）。

### 【定置型蓄電池】

- (1) 未使用の定置型蓄電池を事業所に導入すること。  
※蓄電池単体での申請可
- (2) 停電時に太陽光発電設備から直接充電でき、分電盤を介して事業所等に電気を供給できるものであること。
- (3) 太陽光発電システムを設置していること。又は太陽光発電設備と同時に設置（太陽光発電設備の連系開始日から30日以内に保証開始）すること。
- (4) 蓄電ユニットの増設及び設備改修等ではないこと。
- (5) 停電時にのみ利用する非常用予備電源ではないこと。

### 【給電性能を備えたEV】

- (1) 国の実施するクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の補助対象車両一覧のうち、給電性能有とされていること。  
※ 外部給電機能（車載コンセント等により、電化製品等への電力の供給が可能なもの）が標準装備、又はメーカーオプション設定で装備した車両のみが補助対象
- (2) 四輪以上の自動車であり、その自動車検査証において燃料の種類に電気と記載されていること。
- (3) 申請車両は、初度登録された車両（中古の輸入車の初度登録車を除く。）であること。

- (4) 申請車両は、自動車検査証の自家用・事業用の別の欄が自家用であること。
- (5) 申請車両は、市が別に定める期間内に初度登録され、かつ過去に補助金申請したことのない車両であること。
- (6) 申請車両は、代金の支払いが合意済みであること（注）。ただし、手形を除く。  
（注）「代金の支払いが合意済み」とは、現金、割賦、ローン、クレジット等の支払方式を利用することにより、代金全額の支払い方法が合意済みであることを証明できることをいう。
- (7) 申請者は申請車両の購入者であり、申請車両の自動車検査証上の所有者及び使用者は申請者であること。
- (8) リースの場合は、リース会社が申請者となり、リース期間は原則処分制限期間以上であること。かつ、補助金は一旦リース会社に交付されるため、リース会社は、補助金相当額を反映したリース料金を設定すること。
- (9) 自動車を販売する業を営む法人が所有者となる車両の場合は、展示車、試乗車その他販売活動の促進の目的で使用されるものでないこと。

### 【リース・PPA】

- (1) リースモデルの場合、リース事業者は、交付された補助金相当分をリース料金から控除すること。リース料金から補助額相当分が控除されていること及び本事業により導入した設備等について法定耐用年数※期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を証明できる書類を具備すること。リース期間が法定耐用年数よりも短い場合には、所有権移転ファイナンス・リース取引又は再リースにより、法定耐用年数期間満了まで継続的に使用することを担保すること。
- (2) オンサイトPPAモデルの場合、PPA事業者は、交付された補助金額相当分をサービス料金から控除すること。サービス料金から補助金額相当分が控除されていること及び本事業により導入した設備等について法定耐用年数期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を証明できる書類を具備すること。

補助対象機器		耐用年数 (減価償却資産の耐用年数等に関する省令 (昭和40年大蔵省令第15号)による)
太陽光発電設備		17年
定置型蓄電池		6年
給電性能を備えた EV	普通自動車	6年
	軽自動車	4年

## ⑥ 環境価値の取扱い

補助対象者（リース又はオンサイト PPA による導入の場合は、リース事業者、PPA 事業者及び需要家）は、補助対象事業の実施により取得した温室効果ガス削減効果（環境価値）について、Jクレジットの登録を行わないこと。

## ⑦ 導入設備の利用実績の報告

申請者は、導入した設備のエネルギー使用量、発電電力量及び自家消費割合について、補助対象事業が完了した年度及び翌年度の事業実施結果を各年 4 月 30 日までに、利用実績報告書（様式第 21 号）により報告※すること。

※ 毎月のエネルギー使用量及び太陽光の発電量がわかる写真（メーター等）を添付してください。

## ⑧ その他

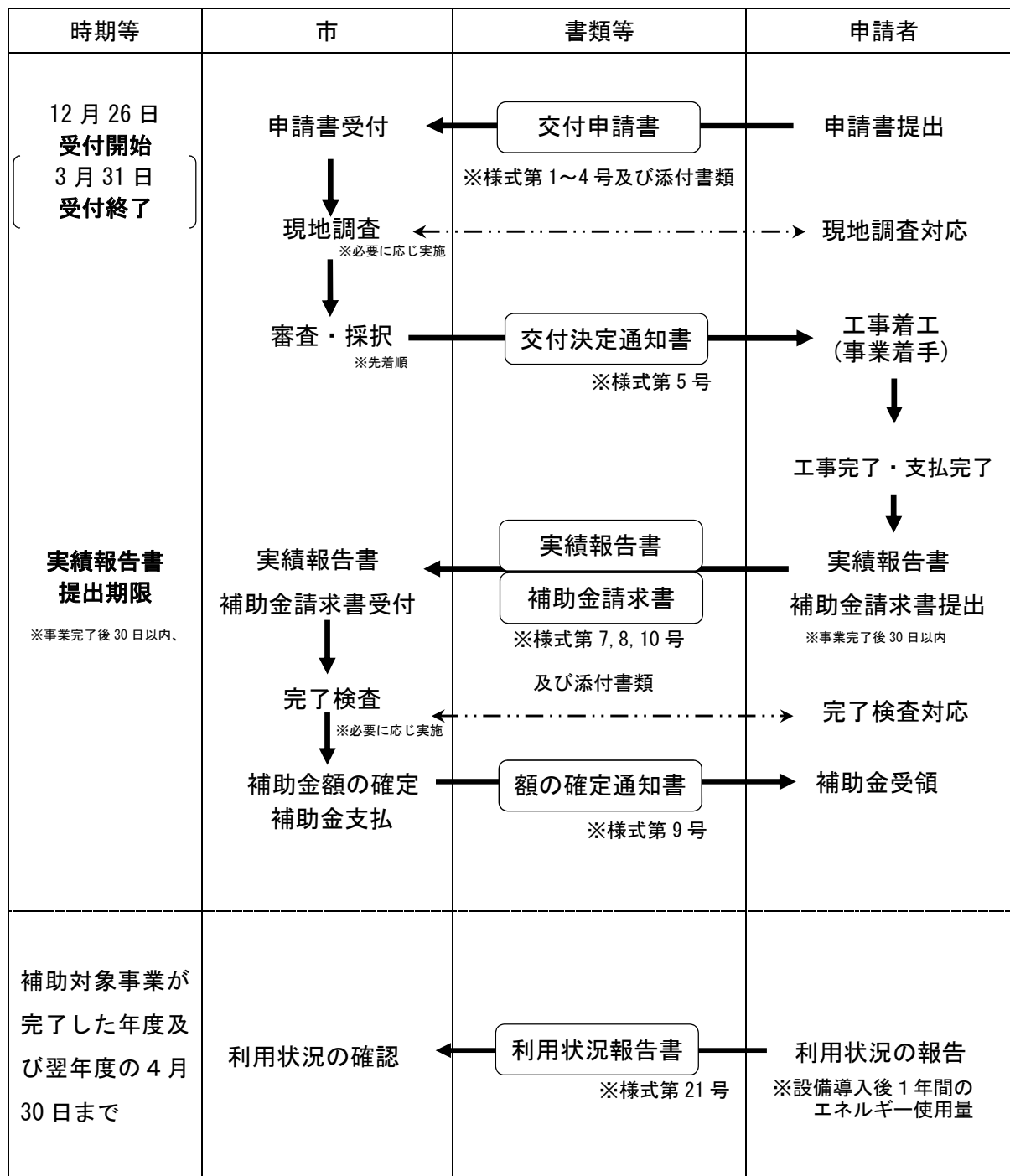
- ・ 交付申請については、同一事業者につき各補助対象設備（太陽光発電設備、蓄電池）それぞれ同一年度内に一回限りです。
- ・ 交付決定後に工事に着工または車両の登録を行う※ものとします。
- ・ 国の補助金や助成金等との併用はできません。
- ・ 補助対象事業により整備した設備等は、原則として、法定耐用年数期間中は財産処分してはならないものとします。
- ・ 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難になった場合においては、速やかに、市長に報告してその指示を受けること。
- ・ 補助対象者は、市長が補助金の交付義務の適正かつ円滑な運営を図るために、報告を求め、又は現地調査を行おうとするときは、遅滞なくこれに応じること。
- ・ 補助事業の内容の変更をする場合は、市長の承認を受けること。
- ・ 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、市長の承認を受けること。
- ・ 補助対象設備の導入後、法定耐用年数期間において、補助対象設備を処分（本補助金の目的に反しての使用・売却・譲渡・交換・廃棄・貸与、または担保に供することをいう）しようとする場合は、市長の承認を受けること。

※ 申請時に既に契約・発注を行っているものが補助対象です。ただし、本事業に関連する予算の議決日である令和 4 (2022) 年 11 月 30 日以降の契約・発注に限ります。



(3) 補助事業の手続きの流れ

本事業の一般的な手続きの流れは、以下のとおりです。



## 2 交付申請

### (1) 受付期間

補助金の交付申請書の受付期間は次のとおりです。

**受付期間 令和4年12月26日（月）から令和5年3月31日（金）まで**

### (2) 申請書の提出

① 申請に必要な書類は、次のとおりとし、「正本1部」を提出してください。

なお、申請書の写し等の交付は行いませんので、申請書の控えはご自身で御用意ください。

#### 1. 太陽光発電設備・定置型蓄電池の提出書類等

番号	提出書類		申請者		
			法人	個人	リース会社又はPPA事業者
1	交付申請書※1 ※2	様式第1号	○	○	○
2	事業計画書※1 ※2	様式第2号	○	○	○
3	誓約書※1 ※2	様式第3号	○	○	○
	役員氏名等一覧表※1 ※2	様式第3号 別紙			
4	補助対象事業の実施に係る同意書※1 ※2	様式第4号	△	△	△
5	契約書等の写し※3	添付資料1	○	○	○
6	設置する土地・建物の全部事項証明書※4	添付資料2	○	○	○
7	登記事項証明書（履歴事項全部証明書）※4	添付資料3	○		○
8	青色申告者であることを証明する書類（写し）直近1か年分	添付資料4		○	
9	中小企業であることが確認できる書類※5	添付資料5	△※6		○
10	リースモデルの契約書及びリース計算書等（リース会社の場合）※7	添付資料6			○
	オンサイトPPAモデルの契約書及び料金計算書等（PPA事業者の場合）※8				○
11	設備の仕様内容がわかるもの(カタログ等)	添付資料7	○	○	○
12	単線結線図	添付資料8	○	○	○
13	システム系統図	添付資料9	○	○	○
14	機器配置図	添付資料10	○	○	○
15	その他市が必要と認める書類				

## 2. 給電性能を有するEVの提出書類等

番号	提出書類		申請者		
			法人	個人	リース会社又はPPA事業者
1	交付申請書※1 ※2	様式第1号	○	○	○
2	事業計画書※1 ※2	様式第2号	○	○	○
3	誓約書※1 ※2	様式第3号	○	○	○
	役員氏名等一覧表※1 ※2	様式第3号別紙			
4	補助対象事業の実施に係る同意書※1 ※2	様式第4号	△	△	△
5	契約書等の写し※3	添付資料1	○	○	○
6	登記事項証明書（履歴事項全部証明書）※4	添付資料2	○		○
7	青色申告者であることを証明する書類（写し）直近1か年分	添付資料3		○	
8	中小企業であることが確認できる書類※5	添付資料4	△※6		○
9	リースモデルの契約書及びリース計算書等（リース会社の場合）※7	添付資料5			○
10	その他市が必要と認める書類				

※1 様式は宇都宮市ホームページからダウンロードしてください。

(<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/kankyo/ondanka/1030368.html>)



※2 補助対象者と補助対象設備を設置する土地又は家屋の所有者が異なる場合は、同意者の署名もしくは記名押印が必要

※3 契約書及び見積書内訳について

設備・工事の内容がわかるものとする（「○○工事一式」等の記載は不可）。契約書に設備・工事の内容の記載がない場合には、それらの記載されている見積書内訳等を提出してください。

※4 発行日より6か月以内のもの

※5 リース会社又はPPA事業者の場合、需要家が中小企業であることを確認できる書類が必要

※6 添付資料3で確認できる場合は不要

※7 リース料金から交付金額相当分が控除されることがわかる書類及び本事業により導入する設備等について法定耐用年数期間満了まで継続的に使用することを確認できる書類の提出が必要

※8 サービス料金から交付金額相当分が控除されることがわかる書類及び本事業により導入する設備等について法定耐用年数期間満了まで継続的に使用することを確認できる書類の提出が必要

## 契約書及び見積書内訳について

### 【ポイント】

- お客様控えの契約書である
- 契約者名と契約事業者名の記載がある
- 収入印紙が貼られ消印されている
- 補助対象機器を設置する住所の記載がある
- 設置する補助対象機器の記載がある

※上記の表記が契約書にない場合は、契約書に付随する明細等を添付してください。

※契約書ではなく、注文書と注文請書の場合は注文請書（お客様控え）を契約書の代わりとしてご提出ください。

- ② 申請書等の提出方法は、持参又は郵送（書留・レターパック等の配達記録が確認できるものに限る）とします。
- ③ 提出された申請書は、書類の不足や記載内容の不備等について確認し、不備・不足がないものについて受理します。
- ④ 書類等には、修正液、修正テープ等を使用しないでください。
- ⑤ 提出された書類等は、原則として返却しません。

### （3）交付決定

審査後、当該申請の交付決定又は不交付決定を申請者に通知します。

### 3 事業実施

#### (1) 補助対象事業着手

交付決定の通知を受けた申請者は、速やかに事業に着手してください。

なお、交付決定前に事業に着手（工事着工・車両登録）した場合は、補助の対象外となりますのでご注意ください。

#### (2) 補助対象事業の内容変更

交付決定の通知後、太陽光発電設備の出力又は蓄電池の容量、給電性能を有するEVの導入台数を変更しようとする際は、あらかじめ事業変更承認申請書（様式第11号）に事業計画書（様式第2号）を添えて市長に提出し、その承認を得る必要があります。

なお、この場合において、当該変更による申請金額の増額は認められません。

#### (3) 補助対象事業の廃止

補助対象事業を廃止しようとするときは、事業廃止（中止）承認申請書（様式第15号）を市長に提出し、承認を得る必要があります。

### 4 実績報告等

#### (1) 実績報告・補助金の請求

申請者は、補助対象事業が完了（工事が完了し、かつ施工業者等への支払いが完了）したときは、次の期日までに、以下に掲げる書類を「正本1部」提出してください。

また、補助金請求書（様式第10号）に、振込先の口座内容がわかる書類（通帳等の写し等）を添付して提出してください。

#### 実績報告及び補助金請求書の提出期限

補助事業完了後 30 日以内

補助対象機器	事業完了日	事業完了日の確認資料
太陽光発電設備	連系開始日	東京電力パワーグリッドの発行する「工程照会（HPから確認可）」の写し
定置型蓄電池	設置工事が完了し保証が開始された日（保証開始日）	保証書の写し
給電性能を備えたEV	自動車車検証に記載された登録年月日	「自動車検査証」の写し

## 1. 太陽光発電設備・定置型蓄電池の提出書類等

番号	提出書類		申請者		
			法人	個人	リース会社 又はPPA事業者
1	実績報告書※1 ※2	様式第7号	○	○	○
2	事業実績書※1 ※2	様式第8号	○	○	○
3	請求書及び領収書の写し※3	添付資料1	○	○	○
4	単線結線図（交付申請時と異なる場合）	添付資料2	○	○	○
5	システム系統図（交付申請時と異なる場合）	添付資料3	○	○	○
6	機器配置図（交付申請時と異なる場合）	添付資料4	○	○	○
7	試験運転結果報告書	添付資料5	○	○	○
8	設備の仕様内容がわかるもの(カタログ等)	添付資料6	○	○	○
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太陽光発電設備の場合 連系開始日の確認できる資料（東京電力PGの発行する「工程照会（HPから確認可）」の写し等）</li> <li>・ 定置型蓄電池の場合 保証書の写し，設置した設備の型式及び設置台数がわかるカラー写真</li> </ul>	添付資料7	○	○	○
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>（契約に変更があった場合）</li> <li>変更後の契約書の写し</li> </ul>	添付資料8	○	○	○
11	その他市が必要と認める書類				

## 2. 給電性能を有するEVの提出書類等

番号	提出書類	申請者			
		法人	個人	リース会社 又はPPA事業者	
1	実績報告書※1 ※2	様式第7号	○	○	○
2	事業実績書※1 ※2	様式第8号	○	○	○
3	請求書及び領収書の写し※3	添付資料1	○	○	○
4	当該自動車の自動車検査証の写し	添付資料2	○	○	○
5	当該自動車のカラー写真（自動車のナンバーが確認できるもの）	添付資料3	○	○	○
6	（契約に変更があった場合） 変更後の契約書の写し	添付資料4	○	○	○
7	その他市が必要と認める書類				

※1 様式は、宇都宮市ホームページからダウンロードしてください。

※2 補助対象設備導入後の写真を添付してください。

※3 請求書の写し及び領収書の写し（収入印紙の消印がされたもの）を提出してください。なお、領収書が無い場合は、補助事業に要した費用と同額を振り込んだことが分かる書類等（振込受付書等及び振り込んだ事実が確認できる通帳の写し等）を提出してください。

※4 リース料金から交付金額相当分が控除されていることがわかる書類及び本事業により導入する設備等について法定耐用年数期間満了まで継続的に使用することを確認できる書類の提出が必要

※5 サービス料金から交付金額相当分が控除されていることがわかる書類及び本事業により導入する設備等について法定耐用年数期間満了まで継続的に使用することを確認できる書類の提出が必要

### (2) 完了検査

実績報告書に記載された導入設備の状況を確認するため、必要に応じて完了検査を行います。主な確認項目は、以下のとおりです（詳細な方法は別途お知らせします）。

- 導入設備の設置状況
- 導入設備のエネルギー使用量及び発電電力量を計測する機器の設置状況及び計測状況
- 事業費の支払状況

### (3) 補助金の額の確定

完了検査等の結果、補助対象事業が適正に実施されていると認められた場合は、市は交付する補助金の額を確定し、申請者に通知します。

### (4) 補助金の経理等

申請者は、補助対象事業の経費にかかる収支簿を備え、その収支にかかる証拠書類（契約書、領収書等）を整備してください。

なお、収支簿等は、補助対象事業が完了した日の属する年度の翌年度から5年間保存してください。

## 5 補助対象事業終了後における申請者の責務等

### (1) 導入設備の利用状況報告書の提出

申請者は、導入した設備のエネルギー使用量等を次のとおり報告してください。

- ・ 報告対象期間 補助対象事業の完了年度<sup>※1</sup>及び翌年度
- ・ 報告期限 各年度4月30日
- ・ 報告様式 利用状況報告書（様式第21号）<sup>※2</sup>

※1 工事完了日から3月末までの期間分

※2 毎月のエネルギー使用量がわかる写真（メーター等）を添付してください。

### (2) 環境価値の取引の制限

補助対象者（リース又はオンサイトPPAによる導入の場合は、リース事業者、PPA事業者及び需要家）は、補助対象事業の実施により取得した温室効果ガス削減効果（環境価値）について、Jクレジットの登録を行わないこと。

### (3) 取得財産の処分の制限

本補助金で取得又は効用の増加した財産（取得財産等）を当該資産の処分制限期間（法定耐用年数）内に処分（補助金の交付目的に反して使用し、売却し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供することをいう）しようとするときは、事前に処分内容について承認を受けなければなりません。また、その際、補助金の全部又は一部を返還していただく場合があります。



## 6 記入例

様式第1号（第3条関係）

### 事業者向け脱炭素化促進事業補助金 交付申請書

令和〇年〇月〇日

（あて先） 宇都宮市長

所在地 宇都宮市〇〇町〇-〇

名称 〇〇株式会社

代表者 代表取締役 宇都宮 太郎

令和〇年度において事業者向け脱炭素化促進事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

#### 1 事業の目的

##### 記載例

電気料金高騰対策を図るとともに今冬に予想される電力需給ひっ迫に備えるべく、自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池を導入する。

なお、発電した電力については、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第9条第4項の認定に係る発電に用いることなく、設置場所における消費電力の一部として使用する。

#### 2 交付申請額（千円未満切捨て）

1,078,000 円

この報告に当たって実施要綱・交付要領を全て確認し、実施要綱・交付要領に定める規定を満たしていることを宣誓するとともに、市税の納付状況及び提出した書類の内容について、宇都宮市環境政策課が関係機関に調査した結果について同意いたします。

令和〇年〇月〇日

〇〇株式会社（法人にあつては名称・代表者名）※署名もしくは記名押印

〇〇株式会社  
代表取締役 宇都宮 太郎 印

様式第2号 2（3）太陽光パネルとパワーコンディショナーの出力の小さい値（小数点切り捨て）に補助率（5万円/kW）を乗じて算出した額と、蓄電池容量（小数点切り捨て）に補助率（6万3,000円）を乗じて算出した額、給電性能を有するEVに補助額（20万円/台）を加算した金額を記載

※例：太陽光発電設備 300,000円、蓄電池 378,000円、給電性能を有するEV 400,000円の場合、1,078,000円と記載

## 事業計画書

## 1 申請者等の情報

## (1) 申請者の情報

事業を実施する事業者の名称及び所在地	〇〇株式会社 宇都宮市〇〇町〇-〇		
資本金の額又は出資の総額	1億円	従業員数	280人
業種	E 製造業（●●機械器具製造）		
担当者名	〇〇 〇〇		
電話番号	〇〇-〇〇-〇〇	FAX	〇〇-〇〇-〇〇
メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇.ne.jp		

## (2) 需要家の情報（リースモデル又はオンサイトPPAモデルの場合）

需要家の名称及び所在地			
資本金の額又は出資の総額	円	従業員数	人
業種 注			
担当者名			
電話番号		FAX	

注 業種分類 A:農業、林業、B:漁業、C:鉱業、採石業、砂利採取業、D:建設業、E:製造業、F:電気・ガス・熱供給・水道業、G:情報通信業、H:運輸業、郵便業、I:卸売業、小売業、J:金融業、保険業、K:不動産、物品賃貸業、L:学術研究、専門・技術サービス業、M:宿泊業(旅館業)、飲食サービス業、N:生活関連サービス業、娯楽業、O:教育、学習支援業、P:医療、福祉、Q:複合サービス業、R:サービス業(他に分類されないもの)

## 2 事業概要

## ① 太陽光発電設備

(1) 導入方法等		
■ 自社購入 □ リースモデル※ □ オンサイト PPA モデル※		
(2) 設備概要		
太陽光パネル	公称最大出力合計	6.2[kW]
	型式（メーカー）	〇〇電工
パワーコンディショナー	定格出力合計	6.0[kW]
	型式（メーカー）	〇〇電工
	自立運転機能	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無
工事着工予定日	（着工後の申請は不可）	令和5年〇月〇日
事業完了（予定）日	（系統連系日）	令和5年〇月〇〇日
交付申請額	太陽光パネル・パワーコンディショナーのいずれか低い方の出力（小数第2位以下切り捨て）×5万円	300,000円
余剰電力売電の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	
売電先	〇〇電力	
契約プラン名	〇〇プランA	
設置予定住所	宇都宮市〇〇町〇〇〇-〇	
※リースモデル又はオンサイト PPA モデルの場合は①・②も記載		
①需要家名		
②契約期間	年 月 日から 年 月 日まで （ 年 か月間）	

② 定置型蓄電池

(1) 導入方法等	
<input checked="" type="checkbox"/> 自社購入 <input type="checkbox"/> リースモデル※ <input type="checkbox"/> オンサイト PPA モデル※	
(2) 設備概要	
定格容量	6.0[kWh]
型式（メーカー）	〇〇電工
工事着工予定日 （着工後の申請は不可）	令和5年〇月〇日
事業完了（予定）日 （保証書の保証開始日）	令和5年〇月〇〇日
交付申請額 （蓄電池の定格容量（小数第二位以下切り捨て）×6.3万円（千円未満切り捨て））	378,000 円
設置予定住所	宇都宮市〇〇町〇〇〇—〇
※リースモデル又はオンサイト PPA モデルの場合は①・②も記載	
①需要家名	
②契約期間	年 月 日から 年 月 日まで ( 年 か月間)

③ 給電性能を有するEV

(1) 導入方法等		
<input checked="" type="checkbox"/> 自社購入 <input type="checkbox"/> リースモデル※		
(2) 設備概要		
EV	型式（メーカー）	ZAA-ZE1（〇〇自動車）
	導入台数	1 台
事業完了（予定）日	自動車検査証に記載された車両登録年月日	令和5年〇月〇日（申請時点で不明な場合、用途を記入してください）
EV	型式（メーカー）	ZAA-ZE1（〇〇自動車）
	導入台数	1 台
事業完了（予定）日	自動車検査証に記載された車両登録年月日	令和5年〇月〇日（申請時点で不明な場合、用途を記入してください）
EV	型式（メーカー）	
	導入台数	台
事業完了（予定）日	自動車検査証に記載された車両登録年月日	令和 年 月 日
EV	型式（メーカー）	
	導入台数	台
事業完了（予定）日	自動車検査証に記載された車両登録年月日	令和 年 月 日
EV	型式（メーカー）	
	導入台数	台
事業完了（予定）日	自動車検査証に記載された車両登録年月日	令和 年 月 日
交付申請額	20万円×台（最大5台まで）	400,000 円
※リースモデルの場合は①・②も記載		
①需要家名		
②契約期間	年 月 日から 年 月 日まで ( 年 か月間)	

## 誓約書

申請者は、事業者向け脱炭素化促進事業補助金実施要綱第3条第1項第2号のいずれかにも該当せず、将来にわたっても該当しない者であることをここに誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

なお、必要な場合には、下記の事項について栃木県警察本部に照会することについて承諾します。

令和〇年〇月〇日

(あて先)  
宇都宮市長

所在地 宇都宮市〇〇町〇-〇

名称 〇〇株式会社

代表者氏名 <sup>(ふりがな)</sup> 代表取締役 うえのみや たるう  
宇都宮 太郎

## 役員等氏名一覧表

令和 ○年 ○月 ○日 現在

役職名	氏名	氏名のカナ	生年月日	住所
代表取締役	宇都宮 太郎	ウツノミヤ タロウ	T S H ○.○.○	〇〇市〇-〇
取締役	宇都宮 花子	ウツノミヤ ハナコ	T S H ○.○.○	〇〇県〇〇市〇-〇
			T S H . .	住所が宇都宮市以外の場合には、都道府県、市町名を記載
			T S H . .	
			T S H . .	
			T S H . .	
			T S H . .	
			T S H . .	
			T S H . .	
			T S H . .	
			T S H . .	
			T S H . .	

## 補助対象事業の実施に係る同意書

令和〇年〇月〇日

（あて先） 宇都宮市長

所在地 宇都宮市〇〇町〇ー〇

名 称 〇〇株式会社

代表者 代表取締役 宇都宮 太郎

事業者向け脱炭素化促進事業実施要綱及び事業者向け脱炭素化促進事業補助金交付要領を確認の上、上記の事業者の補助金交付申請に同意します。

### 1. 補助対象設備の導入場所

【郵便番号・住所】

〒〇〇〇-〇〇〇〇

宇都宮市〇〇町〇ー〇

### 2. 補助対象設備の導入土地・建物の所有者

【氏名（法人にあっては名称・代表者名）】※署名もしくは記名押印

株式会社〇〇

代表取締役 宇都宮 次郎



署名でない場合、土地又は建物の所有者の記名押印が必要となります。

## 実績報告書

令和〇年〇月〇日

（あて先）宇都宮市長

所在地 宇都宮市〇〇町〇-〇

名 称 〇〇株式会社

代表者 代表取締役 宇都宮 太郎

市から交付された「交付決定通知書」から転記

令和〇年〇月〇日付け宇都宮市指令環政第〇〇号により補助金の交付決定を受けた事業者向け脱炭素化促進事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

## 事業実績書

### 1 申請者等の情報

#### (1) 申請者の情報

事業を実施する事業者の名称及び所在地	〇〇株式会社 宇都宮市〇〇町〇-〇		
資本金の額又は出資の総額	1億円	従業員数	280人
業種	E 製造業（●●機械器具製造）		
担当者名	〇〇 〇〇		
電話番号	〇〇-〇〇-〇〇	FAX	〇〇-〇〇-〇〇
メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇.ne.jp		

#### (2) 需要家の情報（リースモデル又はオンサイトPPAモデルの場合）

需要家の名称及び所在地			
資本金の額又は出資の総額	円	従業員数	人
業種			
担当者名			
電話番号			
メールアドレス			

### 2 事業概要

#### ① 太陽光発電設備

(1) 導入方法等		
<input checked="" type="checkbox"/> 自社購入 <input type="checkbox"/> リースモデル※ <input type="checkbox"/> オンサイト PPA モデル※		
(2) 設備概要		
太陽光パネル	公称最大出力合計	6.2[kW]
	型式(メーカー)	〇〇電工
パワーコンディショナー	定格出力合計	6.0[kW]
	型式(メーカー)	〇〇電工
	自立運転機能	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
工事着工日	(交付申請日以降, 事業完了日以前)	令和5年〇月〇日
事業完了日	(系統連系日)	令和5年〇月〇日
交付申請額	太陽光パネル・パワーコンディショナーのいずれか低い方の出力(小数第2位以下切り捨て)×5万円	300,000円
余剰電力売電の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
売電先	〇〇電力	
契約プラン名	〇〇プランA	
設備設置住所	宇都宮市〇〇町〇〇〇-〇	
※リースモデル又はオンサイト PPA モデルの場合は①・②も記載		
①需要家名		
②契約期間	年 月 日から 年 月 日まで ( 年 か月間)	



② 定置型蓄電池

(1) 導入方法等	
<input checked="" type="checkbox"/> 自社購入 <input type="checkbox"/> リースモデル※ <input type="checkbox"/> オンサイト PPA モデル※	
(2) 設備概要	
定格容量	6.0[kWh]
型式(メーカー)	〇〇電工
工事着工日 (交付申請日以降, 事業完了日以前)	令和5年〇月〇日
事業完了日 (保証書の保証開始日)	令和5年〇月〇〇日
交付申請額 (蓄電池の定格容量(小数第二位以下切り捨て)×6.3万円(千円未満切り捨て))	378,000 円
設備設置住所	宇都宮市〇〇町〇〇〇—〇
※リースモデル又はオンサイト PPA モデルの場合は①・②も記載	
①需要家名	
②契約期間	年 月 日から 年 月 日まで ( 年 か月間)

③ 給電性能を有するEV

(1) 導入方法等		
<input checked="" type="checkbox"/> 自社購入 <input type="checkbox"/> リースモデル※		
(2) 設備概要		
EV	型式(メーカー)	ZAA-ZE1 (〇〇自動車)
	導入台数	1 台
事業完了日	自動車検査証に記載された 車両登録年月日	令和5年〇月〇日
EV	型式(メーカー)	ZAA-ZE1 (〇〇自動車)
	導入台数	1 台
事業完了日	自動車検査証に記載された 車両登録年月日	令和5年〇月〇日
EV	型式(メーカー)	
	導入台数	台
事業完了日	自動車検査証に記載された 車両登録年月日	令和 年 月 日
EV	型式(メーカー)	
	導入台数	台
事業完了日	自動車検査証に記載された 車両登録年月日	令和 年 月 日
EV	型式(メーカー)	
	導入台数	台
事業完了日	自動車検査証に記載された 車両登録年月日	令和 年 月 日
交付申請額	20 万円×台(最大5台まで)	400,000 円
※リースモデルの場合は①・②も記載		
①需要家名		
②契約期間	年 月 日から 年 月 日まで ( 年 か月間)	

※ 変更契約を行った場合, 変更後の契約書を添付してください。

※ 次の写真を添付してください。

- ① 蓄電池の型式及び設置台数が分かる写真
- ② 給電性能を有するEVのカラー写真(ナンバーがわかるもの)

## 補助金請求書

金 1,078,000 円

決定し次第市で記入しますので、日付・号は空欄としてください。

令和〇年〇月〇日付け宇都宮市指令環政第〇〇号で額の確定の通知があった事業者向け脱炭素化促進事業の補助金として、上記のとおり請求します。

決定し次第市で記入しますので、日付は空欄としてください。

令和 〇年 〇月 〇日

宇都宮市長 様

所在地 宇都宮市〇〇町〇-〇

名 称 〇〇株式会社

代表者 代表取締役 宇都宮 太郎

### 口座情報

住 所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 宇都宮市〇〇町〇-〇
電 話 番 号	〇〇 - 〇〇 - 〇〇
預 金 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 1 普通    2 当座    3 その他
金 融 機 関 名	〇〇 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行・金庫・組合
店 舗 名	〇〇 <input checked="" type="checkbox"/> 支店・支社・出張所
口 座 番 号	〇〇〇〇〇〇〇〇
口 座 名 義 人	〇〇 〇〇
口 座 名 義 人 ( カ ナ )	〇〇〇〇 〇〇〇〇

※通帳の写しを添付してください

## 事業者向け脱炭素化促進事業補助金 変更承認申請書

令和 ○年 ○月 ○日

（あて先）宇都宮市長

所在地 宇都宮市○○町○-○

名 称 ○○株式会社

市から交付された「交付決定通知書」から転記

代表者 代表取締役 宇都宮 太郎

令和○年○月○日付け宇都宮市指令環政第○○号により補助金の交付決定を受けた事業者向け脱炭素化促進事業の計画を次のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

### 1 計画変更の理由

○○○○○

### 2 変更の内容

○○○○○

注）変更の内容については、事業計画書（様式第2号）に変更後の内容を記載し、本変更承認申請書に添付してください。

なお、変更部分は、変更前の計画を上段に括弧書きし、変更後の計画を下段に記入してください。

## 事業者向け脱炭素化促進事業補助金 廃止（中止）承認申請書

令和 ○年 ○月 ○日

（あて先）宇都宮市長

所在地 宇都宮市○○町○-○

名 称 ○○株式会社

市から交付された「交付決定通知書」から転記

代表者 代表取締役 宇都宮 太郎

令和○年○月○日付け宇都宮市指令環政第○○号により補助金の交付決定を受けた事業者向け脱炭素化促進事業を次のとおり廃止（中止）したいので、承認されるよう申請します。

廃止（中止）の理由

○○○○○○

## 対象設備毀損（滅失）届出書

令和 ○年 ○月 ○日

（あて先）宇都宮市長

所在地 宇都宮市○○町○-○

名 称 ○○株式会社

代表者 代表取締役 宇都宮 太郎

市から交付された「交付決定通知書」から転記

令和○年○月○日付け宇都宮市指令環政第○○号で交付決定のあった事業者向け脱炭素化促進事業において取得した対象設備について、次のとおり毀損（滅失）しましたので届け出ます。

1 毀損（滅失）した設備

太陽光発電設備

2 毀損（滅失）の時期

令和 ○年 ○月 ○日

3 毀損（滅失）の原因

○○○○○○○○

4 今後の方針（修繕，買換など）

○○○○○○○○

（添付書類）

対象設備の写真（現況）

# 事業者向け脱炭素化促進事業補助金 対象設備処分承認申請書

令和 ○年 ○月 ○日

（あて先）宇都宮市長

所在地 宇都宮市○○町○-○

名 称 ○○株式会社

代表者 代表取締役 宇都宮 太郎

市から交付された「交付決定通知書」から転記

令和○年○月○日付け宇都宮市指令環政第○○号で交付決定のあった事業者向け脱炭素化促進事業において取得した対象設備について、次のとおり処分したいので承認されるよう申請します。

## 1 処分する設備

太陽光発電設備

## 2 処分の方法

売却  譲渡  交換  貸与  担保  
 廃棄  その他（具体的に \_\_\_\_\_）

## 3 処分の時期（予定）

令和 ○年 ○月 ○日

## 4 処分の理由

○○○○○○

## 備考

処分に当たり、設置者の責に帰さないやむを得ない事由がある場合は、処分の理由欄に事情を記載すること。また、処分によって収益がある場合は、その額を記載すること。

# 事業者向け脱炭素化促進事業補助金 利用状況報告書

令和 ○年 ○月 ○日

宇都宮市長 様

所在地 宇都宮市○○町○-○

名 称 ○○株式会社

代表者 代表取締役 宇都宮 太郎

市から交付された「交付決定通知書」から転記

令和○年○月○日付け宇都宮市指令環政第○○号で交付決定のあった事業について、事業者向け脱炭素化促進事業補助金交付要領第 14 条の規定により、下記の通り利用状況を報告します。

記

事業実績書(様式第 8 号)に記載した「事業完了日」を記載

1 事業完了年月日 令和 ○年 ○月 ○日

## 2 報告する施設の概要

(1) 導入施設名称

○○工場

(2) 導入施設所在地

宇都宮市○○町○-○

(3) 導入施設の所有者

○○株式会社

## 3 令和○年度の発電状況等

(1) 現行及び事業実施後の設備のエネルギー使用量

	年間の電力消費量
現行(導入前 1 年)	63,000 kWh
設置後(導入後 1 年)	43,860 kWh
効果	19,140 kWh

※月別電力消費量

	導入施設の電力消費量 (kWh)	
	導入前	導入後
4月	3,690	2,214
5月	3,330	2,664
6月	4,950	2,970
7月	5,850	4,680
8月	7,380	4,428
9月	4,500	3,600
10月	4,320	2,590
11月	5,130	4,100
12月	6,930	4,158
1月	6,660	5,328
2月	5,400	3,240
3月	4,860	3,888
合計	63,000	43,860

(2) 年間の発電量及び電力自家消費量

①年間の発電量	②年間の電力自家消費量	③自家消費割合 (②/①×100)
8,300 kWh	6,520 kWh	78 %

※月別発電量等

	発電量 (kWh)	自家消費電力量 (kWh)
4月	770	632
5月	840	654
6月	670	544
7月	760	560
8月	770	588
9月	710	525
10月	660	550
11月	570	441
12月	560	455
1月	620	485
2月	610	500
3月	760	586
合計	8,300	6,520

4 関係書類

- (1) 年間電力消費量を確認できる書類
- (2) 年間太陽光発電電力量を確認することができる書類
- (3) 年間自家消費電力量を確認することができる書類





申請に関するお問い合わせ先

〒320-8540 宇都宮市旭 1-1-5

宇都宮市 環境部 環境政策課(市役所本庁舎 12 階)

TEL 028-632-2418

E-mail: [u0715@city.utsunomiya.tochigi.jp](mailto:u0715@city.utsunomiya.tochigi.jp)

- ※ 月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- ※ 様式等は、環境政策課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードすることができます。